

## メキシコ政治情勢（1月）

### 〈概要〉

#### 【内政】

- ・ 7～11日，墨外務省において，第30回大使・領事会議が行われた。
- ・ 14日，ミチョアカン州において教職員団体による線路の妨害行為が開始された。
- ・ 16日，外務省次官4名の人事について，上院で承認された。
- ・ 18日，連邦上院において，アレハンドロ・ヘルツ氏が次期連邦検事総長に選出された。
- ・ 18日，イダルゴ州トラエリルパンにおいて，石油パイプラインの爆発事故が発生した。
- ・ 21日，プエブラ州の暫定州知事が選出された。

#### 【外交】

- ・ 4日，墨外務省は，ベネズエラ情勢に関するリマ・グループ声明に参加しない旨表明した。
- ・ 10日，駐ベネズエラ墨臨時代理大使が，ベネズエラ大統領就任式に出席した。
- ・ 15日，墨，中米北部三カ国政府及び国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会の代表者がエルサルバドルにおいて，昨年12月1日に署名された中米統合開発プランの策定に関する会合を行った。
- ・ 18日，中米移民キャラバンが墨南部国境から入国を開始した。
- ・ 23日，墨外務省は，ベネズエラ情勢に関し，ウルグアイ政府との共同プレスリリースを発表した。
- ・ 25日，墨外務省は，米国からの移民送還に関する墨政府の立場を発表した。
- ・ 30日，ロペス・オブラドール大統領は，訪墨したサンチェス・スペイン首相と会合を行った。

### 〈内政〉

#### 1 第30回大使・領事会議の開催

##### (1) 会議概要（墨外務省プレスリリース）

- (ア) 7日から11日までの5日間，墨外務省において第30回大使・領事会議が開催され，墨政府の外交政策における優先事項等について話し合われた。同期間中，エブラル外相，外務次官，大使及び領事らは，世界におけるメキシコの権利，利益及び希望を効果的に保護するための新しい外交方針を発表した。
- (イ) 同外交政策には，文化的側面も織り込まれている。また，全世界，特に北米におけるメキシコ人の保護の一層の促進についても合意された。
- (ウ) 今次会議において，大使，領事らは，ロペス・オブラドール大統領とも会合を行った。同大統領は，メキシコは現在，汚職に終止符を打ち，国民の福祉を促進す

る新しい変革の時を迎えていることを世界に伝えるように、また、メキシコ人の人権保護、観光促進、全世界の国民及び国家と友愛・尊重の関係を築くように大使、領事らに求めた。

(エ) 今次会議には、連邦政府から12閣僚、メキシコ市長、連邦議会議員、学術関係者、民間セクター関係者らも参加し、プロジェクトを外務省職員らと共有するとともに、墨政府の政策及び世界の未来に対するメキシコのビジョンを発信するための支援を表明した。

(オ) 大使、領事らは、地域会合を行い、北米、ラテンアメリカ・カリブ、ヨーロッパ、アジア太平洋、アフリカ、中東のそれぞれの地域の主要テーマ、多国間及び人権問題（イグアラ市における43名の教員養成学校生徒襲撃事件に関する作業部会）について話し合った。

(カ) 今次会議における新しい試みとして、全国州知事会議（CONAGO）代表者との会合がある。同会合は、外務省・州政府間の政策協調と投資・観光・学生交流・協カスキームを通じた地方政府の国際化を目的として、ベントゥーラ次官、ウリベ政策調整局長の主導により開催された。

(2) 上記会議におけるロペス・オブラドール大統領の演説（9日）の概要

(ア) 新政権の方向性・政策

・現在、我々はメキシコの第4次変革のためのプロセスを始めている。同変革の主要な目的の1つは、メキシコの貧困、社会格差、治安問題の原因である汚職の根絶である。そのためには、まず、政府機関における汚職を一掃することから始めなければならない。右により、増税や債務を増やすことなく開発のための資金を捻出することが可能となる。また、経済の観点のみならず、公職者のモラルも重要となる。政府及び公職者は誠実さを示さなければならない。

・メキシコ及び中米の兄弟国において雇用を創出するためのプロジェクトを推進する。同プロジェクトの目的は、メキシコ人が生まれた土地で働き、家族とともに幸せに暮らすことを可能にすることであり、移民が強制的なものではなく、選択肢の一つとなることである。同開発プロジェクトは、公共投資だけでは賄えないため、国内及び海外からの民間投資が必要となる。外国投資を誘致し、過去30年間の経済成長率は年率2%に過ぎなかったところ、これを4%に倍増させる。

(イ) 新政権の外交政策

・メキシコ国内の発展・福祉を達成することは非常に重要である。内政は外交の基礎となる。国内の問題を解決し、メキシコを強化することにより、国際社会の一員として、メキシコにふさわしい尊敬を諸外国から集めることにつながる。

・憲法第89条の原則（民族自決、内政不干涉、紛争の平和的解決、国際関係における武力による脅威または行使の禁止、国家の法的平等、発展のための国際協力、人権・平和のための闘い・国際安全保障の尊重、保護及び促進）に基づき外

交を行い、世界の全ての政府及び民族と、友好・尊重の関係を築く。覇権主義者は同原則を時代遅れだとするが、否。我々は同原則は現在も有効で、効果的で公正なものとする。

・同原則を否定することは、かつてフアレス大統領が述べた「個人間においても、国家間においても、他者の人権を尊重することが平和につながる」との信念を否定することである。

#### (ウ) 新政権における在外公館の機能

・我が政府の海外における代表である大使・領事には、メキシコの変革を世界に発信してほしい。短期間で経済を成長させ、汚職と闘い、治安を改善する姿勢をアピールすることは、我々にとって重要な対外活動である。

・また、緊縮策の一環として、世界60都市にある投資促進庁（PROMEXICO）を閉鎖する。観光誘致に関しても、現在の同分野のための予算をマヤ鉄道建設のための資金とする。今後は在外公館が、国外における投資促進及び観光誘致の役割を担う。自分はそうすることが適切と考えている。

・国外在住、特に米国在住のメキシコ人についての支援を強化する。米国内の50の領事館については、移民の人権保護のための機関とする。

## 2 教職員団体による線路の妨害

ミチョアカン州の教育労働者全国協議会（CNTE）所属の教職員が、14日より線路の妨害を行い、製品の工業地帯への供給が滞っているところ、当地主要紙報道に基づく概要は以下のとおり。

- (1) 14日から、遅延している給与の支払いを要求し、教育労働者全国協議会（CNTE）所属の教職員が、ラサロ・カルデナス、ムヒカ、ウルアパン、パツクアロ、マラバティオ、ラ・ピエダ及びユレクアロの線路を妨害。
- (2) 1月22日までに、75億ペソ以上の損失、150台の列車の停止、8200のコンテナのストップそして120万トン以上の製品の供給停止がミチョアカン州での線路のブロックによって生じた。
- (3) 影響を受けている鉄道ネットワークは、ラサロ・カルデナス港及びマンサニョー港からコンテナや一般貨物を輸送しているカンザス・シティ・サザン・メキシコ（KCSM）社とフェロメックス社によって運行されている。
- (4) フェリペ・デ・ハビエル・ペニャ全国工業会議所連合会（Concamin）輸送部門長は、列車の停止は、原油、自動車、鉄鋼、建設、海運及び農業セクターに影響を与えているとした。同部門長は、「本件は部品が工業地帯に到着するのを妨げ、工業地帯で付加価値がついた製品が輸出を含め、運搬されるのを妨害しており、我々に大きなダメージを与えている」と嘆いた。
- (5) ラサロ・カルデナス市長等は、教職員に、社会プログラムを提案等交渉を行って

いる。

### 3 外務省次官人事の承認

(1) 16日、連邦上院の臨時国会において、ベントゥーラ筆頭次官、セアデ北米担当次官、レジェス・ラテンアメリカ・カリブ諸国担当次官及びデルガード多国間問題・人権担当次官の指名が承認された。承認後、4名の外務次官は宣誓を行った。

#### (2) 各外務次官の略歴

(ア) フリアン・ベントゥーラ (Julian VENTURA) 筆頭次官：1990年外務省入省。大使の称号を2006年より保持。メキシコ国内及び在外にて幅広い役職を経験しており、直近では駐英墨大使(2017～18年)を務めた。また、これまでに駐中国大使(2013～17年)、在米大使館次席公使(2007～09年)を務めた他、米州機構代表部(1998～2001年)、在キューバ墨大使館(1995～98年)、在ウィーン国際機関代表部(1990～95年)での勤務経験がある。

(イ) ヘスス・セアデ (Jesus SEADE) 北米担当次官：関税及び貿易に関する一般協定(GATT)墨代表、世界貿易機関(WTO)創設のための首席交渉官、経済協力開発機構(OECD)へのメキシコ加盟の際の首席交渉官を務めた。1989年3月から93年7月まで大使の称号を保持し、WTOの事務局長代理を務めた。その後、国際通貨基金(IMF)からの招待により同基金に協力した後、2018年7月1日に次期大統領からNAFTA再交渉首席交渉官に指名された。

(ウ) マキシミリアーノ・レジェス・スニガ (Maximiliano REYES ZUNIGA) ラテンアメリカ・カリブ諸国担当次官：元メキシコ市議で、市議時代には国際関係委員会の委員長を務めた。連邦行政府において、連邦検察庁二国間協力局局長を務めた他、内務省、メキシコ国有鉄道、メキシコ石油公社等に勤務した経験がある。また、メキシコ国際関係審議会(COMEXI)委員やモンテレイ工科大学及びアナワク大学において教授を務めた。

(エ) マルタ・デルガード・ペラルタ (Martha DELGADO PERALTA)：2006～2012年の間、メキシコ市政府環境長官として様々な環境プログラムを実施し、メキシコ市が同分野における国際的なリーダーシップをとることに貢献した。当時実施されたプログラムの中には、メキシコ丘陵大都市圏における空気の質の向上のためのプログラムや、アメリカ大陸において初となる公共自転車システム「エコビシ(Ecobici)」プログラム等が含まれる。また、世界水資源審議会代表代理(2006～08年)、ラテンアメリカ・カリブ諸国都市環境当局ネットワーク会長(2009～10年)、持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会(ICLEI)副会長(2009～14年)を務めた。メキシコ市議時代(2003～06年)には、水資源統合管理特別委員会を創設、委員長を務めた。

#### 4 連邦検事総長の選出

18日、連邦上院において次期連邦検事総長が選出されたところ、当地主要紙報道に基づく概要は以下のとおり。

- (1) 1月18日、連邦上院において、ヘルツ (Alejandro GERTZ MANERO) 候補が、117票中91票を獲得し、次期連邦検事総長に選出された。同総長職の任期は9年。
- (2) 他2候補の得票は、バティス候補が9票、デ・ギベス候補が0票であった。また、国民行動党 (PAN) 所属議員らは、「身内の検事総長 (fiscal carnal)」選出への反対を表明するため、17票を大統領が選出した上記3名の全ての候補に対する反対票として投じた。
- (3) ヘルツ検事総長は、投票前に議場において行った演説の中で、連邦検察総局の独立性に関する疑義について、法を厳格に遵守することにより検察総局の独立性は確保されると述べた。

#### 5 石油パイプライン爆発事故

18日午後、イダルゴ州において、大規模な石油パイプライン爆発事故が発生したところ、概要は以下のとおり。

- (1) 当地時間18日17:00頃、イダルゴ州トラウエリルパン市サンプリミティボ村で、メキシコ国営石油会社 (PEMEX) 所有の石油パイプラインの爆発事故があり、オマル・ファヤド同州知事によると、当地時間19日7:30までに、66人の死亡、76人の負傷者が確認された (注: 当地報道に基づく2月7日時点での同事故による死者数は128名、入院中の負傷者19名)。
- (2) 連邦政府及び州政府当局の説明によれば、トゥーラ市・サラマンカ市間の石油パイプラインで違法な石油漏出を検知し、治安要員を派遣したところ、漏出現場には当初誰も居なかったが、パイプラインから漏出した石油が近辺に溢れ出すにつれ、これを見た近隣住民がバケツ等を持って大量に殺到した、混乱鎮圧のため軍も派遣されていたが、住民との衝突を避けるため兵力を後方に下げていたところ、数分後に爆発が生じた由。
- (3) ロペス・オブラドール大統領は、犠牲者に哀悼の意を表するとともに、今回の悲劇をもってしても現在断行中の石油盗難撲滅対策は決して止めることはなく、本事件の真相を究明すると明言した。また同大統領は、住民との力による衝突を避けた軍の対応は正しく適切であったと評価するとともに、最も重要なことは、今回の惨劇を教訓に石油盗難の実態や違法行為に係わる者たちを徹底究明することであると述べた。

## 6 プエブラ州暫定州知事の選出

21日、アロンソ・プエブラ州知事の事故死により欠位となっていた同州知事職に関し、プエブラ州議会において暫定州知事が選出され、就任したところ、当地主要紙報道に基づく概要は以下のとおり。

- (1) 国家再生運動（MORENA）、制度的革命党（PRI）及び緑の党の政治的駆け引きにより、プエブラ州議会は、PRI所属のパチェコ氏を、賛成41票、反対0票、棄権1で、暫定州知事として選出した。
- (2) 州議会での投票前に、内務・憲法問題委員会において、唯一の暫定州知事候補としてパチェコ氏が承認された。また、国民行動党（PAN）の候補であったロドリゲス・プエブラ州政府局長に関しては、メキシコ市出身であること、プエブラ州に5年以上居住していないことを理由に候補として承認されず、新同盟党の候補であったイスラス州議会議員については、（議員職を）離職した時期が適切ではなかったとして候補として承認されなかった。
- (3) MORENA及び緑の党は、パチェコ氏が唯一の候補となるように協力した。また、PAN、民主革命党（PRD）、市民運動（MC）及び新同盟党も、議場での投票時に不利になることを認めて、パチェコ氏に賛成票を投じることを決定した。
- (4) パチェコ暫定州知事の任期は、最大5ヶ月以内となり、暫定州知事選挙の日程を就任日より10日以内に決定・発表しなければならない。

## 〈外交〉

### 1 ベネズエラ情勢

#### (1) 墨のリマ・グループ声明不参加

4日、墨外務省は、リマ・グループ外相会合終了後にレジエス・ラテンアメリカ・カリブ諸国担当外務次官が行った記者会見のトランスクリプトを発表したところ、概要は以下のとおり。

- (ア) 墨政府は、ベネズエラにおける人権状況等、ベネズエラ国民の平穏と繁栄を脅かす情勢を憂慮している。ベネズエラから周辺国へ300万人以上の避難民が出ている状況は、同国の経済・社会状況の脆弱性を示している。現在、墨政府は、移民を繁栄、経済発展、文化的豊穡をもたらす存在と見なすような移民政策への転換の過程にあり、中米北部三カ国の政府とともに、移民が必要に応じて行われるものでなく、選択肢の一つとなるよう、国民の生活の質の向上を目的とした統合的開発プランを進めているところである。
- (イ) 上記に加え、ベネズエラ国民への連帯及びメキシコ合衆国憲法の外交原則に基づき、メキシコは、ベネズエラ及びその他世界各国における国際協力、民族自決の尊重、紛争の平和的解決、人権の尊重・保護・促進を引き続き行っていく。右精神に基づき、墨政府は、ベネズエラ社会における関係アクター全てが参加

し、平和的に解決策を見いだすための取組につながるイニシアティブを支援する用意があることを表明するとともに、ベネズエラ国内の全てのセクターが真の対話を実現できるような環境の構築をリマ・グループが促進するよう弁明する。

(ウ) 墨政府は、ベネズエラ国内の平和と和解のために、全ての関係者が参加する対話を推進する。そのため、墨政府は、ベネズエラ危機に対応するための対話にとって障壁となるようなイニシアティブについては、これを拒否する。対話のためのチャンネルを閉じてしまうような措置は、ベネズエラの状況を解決するどころか、ベネズエラ国民の状況を悪化させることに繋がる。墨政府は、平和及び対話の促進を優先しない措置は適切でないと考える。

(エ) 他方で、メキシコは、リマ・グループのメンバー国に対し、内政に干渉し、関係するアクター及び国際社会との対話を妨げるような措置がベネズエラ国民にどのような影響を与えるかを再考するよう呼びかける。墨政府は、同グループの創設目的を達成するための最も効果的な方法は、孤立化ではなく、調停及び対話であると考えている。

(オ) また、ベネズエラ情勢は、ラテンアメリカ・カリブ諸国全体に影響を与えていることから、墨政府の代表がベネズエラに常駐していない状況はベネズエラの関係アクターとの対話の可能性を狭めることになりかねない。そのため、メキシコはベネズエラとの外交関係を維持し、ベネズエラ国内の異なる政治的・社会的勢力が接近し、お互いに理解をし、合意に至れるよう、外交手段を通じた行動が取れるようにする。

(カ) 墨政府は、憲法における外交原則に基づき、ベネズエラ政府の正当性に関するいかなる声明の発表も棄権する。民族自決及び不干渉主義は、墨政府が従わなければならない原則である。ベネズエラにおける現在の状況を平和的解決に導くための対話の促進は、引き続きメキシコの外交政策における優先事項となる。右理由から、メキシコは今次会合において話し合われた文書には参加をしない。

(キ) しかしながら、メキシコは、ボゴタにおける会合でも発表したように、リマ・グループのメンバー国でありつづける。メキシコは、多国間主義を掲げており、ベネズエラ国民同士の対話及び理解のみが唯一の解決策だと考えている。メキシコは、外交ルートによって（ベネズエラ情勢に）対処していく。

## (2) ベネズエラ大統領就任式・墨政府出席者

(ア) 10日に開催されたベネズエラ大統領就任式に関し、ベネズエラ政府の招待を受け、墨政府からヌンガライ駐ベネズエラ臨時代理大使が出席した。

(イ) レジェス・ラテンアメリカ・カリブ担当次官からアレアサ・ベネズエラ外相に送付されたレターによると、エブラル外相は、1月7～11日に実施される大使会議に対応するため、同大統領就任式には出席できないため、ヌンガライ臨時代理

大使が墨政府の代表として出席する旨述べている。

(3) 墨・ウルグアイ政府共同プレスリリース

(ア) メキシコとウルグアイは、ベネズエラ・ボリバル共和国における昨今の出来事を注視している。ウルグアイ政府と墨政府は共同で、ベネズエラ国内及び国外の全ての当事者に対し、緊張を和らげ、状況を悪化させ得るような暴力のエスカレーションを避けるよう呼びかける。

(イ) 国際法の原則に基づき、メキシコとウルグアイは、全てのアクターに対し、ベネズエラが直面している複雑な状況に関し、平和的且つ民主的な解決方法を見いだすよう求める。右目的を達成するため、両国は、法の支配及び人権を尊重した、包摂的で信頼できる新たな交渉プロセスを提案する。

(ウ) ウルグアイ政府及び墨政府は、国連、欧州連合、スペイン政府及びポルトガル政府の発表に同調し、ベネズエラ国民の安定、福祉及び平和のために協働する支援、決意及び用意があることを表明する。

(4) 墨政府立場に関する政府要人の発言

(ア) 24日朝のロペス・オブラドール大統領の記者会見において、エブラル外相は、墨政府は、マドゥーロ政権を承認しないという立場には同調せず、対話と平和のために協力していく旨述べるとともに、マドゥーロ政権との関係を継続し、在ベネズエラ大使館も維持するとした。

(イ) エブラル外相は、メキシコは（ベネズエラにおける）人権及び自由を憂慮している旨述べ、暴力のエスカレートを避け、緊張を和らげるために国連が発表したように対話という手段をとると述べた。また、平和的交渉を前進させるため、ウルグアイ政府と接近していると述べた。

(ウ) エブラル外相は、現時点ではマドゥーロ政権と連絡を取り合っていない旨述べ、まず国連及び他国がどのようなアプローチをとるのかを見る必要があると述べた。

(エ) ロペス・オブラドール大統領は、エブラル外相の発言を受け、墨外交は憲法の外交原則、特に内政不干涉、民族自決、紛争の平和的解決、人権の尊重の4つの原則に基づいて行われると述べ、（ベネズエラ現政権に）賛成もしくは反対ということではなく、同原則を遵守しているだけであり、世界の全ての民族及び政府と友好的関係を築きたいと考えると述べた。

(オ) 23日、グアイド・ベネズエラ国会議長の暫定大統領就任を承認する旨のリマ・グループ声明を受け記者会見を行ったレジェス外務次官（ラテンアメリカ・カリブ担当）も、上記エブラル外相と同様、「マドゥーロ政権を承認する立場を変更しない。メキシコは対話促進の仲介役としての役割を担っていきうる」旨発言している。

2 中米北部三カ国統合的開発プランに関する会合

15日、墨、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス政府及び国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）の代表者がエルサルバドル外務省において、昨年12月1日に署名された中米統合開発プランの策定に関する会合を行ったところ、墨外務省プレスリリースに基づく概要は以下のとおり。

- (1) 今次会合において、移民の人権保護に重点を置き、移民の4つのサイクル（出発地、経由地、目的地及び帰還地）に焦点を合わせたプランの基礎について話し合われた。
- (2) 4カ国の政府は、本イニシアティブを短期間で実施することを改めて約束し、本年1月末にグアテマラで機関間会合を行うことを決定した。同会合の目的は、国家レベルでのアクションを明瞭化し補完するため、地域的な視点から移民の原因に対処するためのロードマップに関するフォローアップを行うことである。

### 3 中米移民キャラバン他

18日、中米移民のキャラバンがメキシコの南部国境から入国したところ、当地主要紙報道に基づく概要は以下のとおり。

#### (1) 移民キャラバンの入国

- (ア) 17日、墨南部国境に約千人から成る移民キャラバンが到着し、正規の入国手続をとるとともに、人道上的理由による滞在ビザ取得のための手続を開始した。
- (イ) 18日未明、キャラバンの一部の移民が墨米国境をめざすため、不法にメキシコに入国した。墨南部国境において、当局が管理するロドルフォ・ロブレス橋から入国した移民がいた一方で、一部の移民らがスチアテ川を渡り、（非正規のポイントから）入国した。
- (ウ) これらの移民は正規の手続を経た入国を拒否し、歩いてチアパス州タパチュラ市を目指している。

#### (2) 政府の反応

同キャラバンの到着に先駆けて、サンチェス内相が同キャラバンに対する墨政府の措置について発言していたところ、概要は以下のとおり。

- (ア) 大使会議（1月7～11日に開催）において、サンチェス内相は、米国への入国を目的としてメキシコに入国する移民に関し、現政権の新移民政策に則り、移民の安全で秩序ある正規の入国を保障するとともに、彼らの国内における一定期間の滞在及び移動が秩序あるものになるよう対処し、米国への入国が拒否された場合は、移民は本国に送還されると述べた。
- (イ) 同内相は、米国をめざす目的またはメキシコに滞在する目的でメキシコに入国しようとする者は、入国申請を行う必要があり、身分証、指紋及び写真を提出しなければならないと述べ、もし右情報が提供されない場合は入国を拒否すると述べた。また、不法入国を試み拘束された者については、出身国に送還すると述べた。

- (ウ) また、サンチェス内相は、入国申請を行ってから72時間以内に付与される滞在許可の種類について移民に通知されると述べた。滞在許可には、短期居住者、国境付近労働者、難民、人道的理由による滞在等がある。同内相によると、米国への入国をめざす移民については、入国後すぐに安全で尊厳ある対処が受けられる場所へと移動させ、人道支援や米国への入国手続支援が提供される。
- (エ) サンチェス内相は、墨南部国境には12の正規入国ポイントがあるが、370の不法入国が可能な箇所があることが確認されており、移民局（INM）の事務所の更なる配置や監視の強化等の措置をとる必要があると述べた。
- (3) 米政府の移民送還に関する墨政府の立場
- 25日、ベラスコ墨外務省報道官は、米政府が発表した移民のメキシコへの送還に関し発言したところ、当地主要紙報道に基づく概要は以下のとおり。
- (ア) ベラスコ報道官は、報道機関に対し、ロペス・オブラドール政権は、米国において庇護申請する移民をメキシコに送還し、墨政府が移民の法的状況の責任を負うこととなる「安全な第三国」協定を拒否する旨発表した。
- (イ) 右発表は、米国大使館が20名の中米移民をバハ・カリフォルニア州ティファナのサン・イシドロに移送する旨通知した後になされた。同移民らは、メキシコから米国に入国し、墨政府が発給したメキシコへの数次入国が可能な人道的滞在許可を所持している。
- (ウ) ベラスコ報道官は、人権保護の観点及び移民の利益のために、米国において「出頭通知」を受領している移民に対し、人道的理由により一時的な入国を許可する旨述べた。また、いかなる場合でも移民の送還はメキシコの法に従い、所要の手続が行われなければならないと述べるとともに、付き添いのいない未成年の移民及び健康上問題のある移民に関しては、受け入れをしない旨述べた。

#### 4 ロペス・オブラドール大統領とサンチェス西首相との会談

30日、ロペス・オブラドール大統領は、当地訪問中のサンチェス西首相と会談し、首脳会談声明を発表したところ、概要は以下1のとおり。また、両首脳は併せて、中米の統合的開発プランに関する共同声明を発表したところ、概要は以下2のとおり。

##### (1) 墨西首脳会談プレスリリース概要及びベネズエラ情勢に関する言及

- (ア) ロペス・オブラドール大統領は、1月30及び31日の日程で、サンチェス西首相の訪問を受けた。スペイン国王フェリペ6世の昨年の大統領就任式出席後、墨新政権にとって初の公式訪問受け入れとなる。墨西両国は、何世紀にも亘り人的、文化、芸術、経済など様々な分野における交流の歴史を有しており、お互いに影響を与えてきた。また、両国は、自由、民主主義、寛容、格差の是正、人権尊重、多国間主義及び国際法の尊重、開発のための国際協力等、共通の価値及び目標を有している。両国首脳は、両国の政治的・経済的・社会的繋がりを強化するため

の一連のアクションについて合意し、地域的及び地球規模の課題に対処するため協力していく。

(イ) 両国首脳は、ベネズエラの政治、経済及び人道状況について憂慮する。両者は、ベネズエラ情勢やその他の地域課題について、EUを含む他の主要なアクターとともに、法の支配、人権尊重及び民主的統治の観点から、今後も対話を続けていくことで合意した。

(2) 統合的開発プランに関する墨西首脳共同声明

(ア) ロペス・オブラドール墨大統領とサンチェス西首相は、本年1月30日に会談を行い、中米地域の発展及び墨政府が推進する「中米統合開発プラン」への両国のコミットメントを確認した。エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラスの3カ国も参加している同開発プランにスペインが新たに加わることとなる。

(イ) 同開発プランは、過去30年間に亘り、西政府が中米地域において実施してきた協力方針と一致するものである。そのため、「サ」首相は、メキシコによる中米地域における統合的開発達成のための努力を支援する用意が西政府にあることを表明した。

(ウ) 墨西両国は、アジェンダ2030及び昨年12月にマラケシュで採択された「安全で秩序だった正規の移住に関するグローバル・コンパクト」に基づき、移民問題に対応していく必要があるとの立場を共有している。また、両首脳は、開発を促進し、格差を解消することにより、移民しなければいけない状況を生み出す要因に特に対処していかなければならない旨強調した。両首脳は、右目的達成に寄与する「中米統合開発プラン」を通じたイニシアティブやプロジェクトを歓迎する。

(エ) スペイン開発国際協力局(AECID)は、開発プランが実施される4カ国の発展に寄与するため、メキシコ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス及び国連ラ米・カリブ経済委員会(ECLAC)に対し、同地域においてこれまでスペインが実施した協力イニシアティブの経験を共有していく。また、スペインは、同開発プランにおけるプログラムやプロジェクトの策定、特に三角協力イニシアティブの策定等、地域的なフォーカスや特徴を必要するものについて墨西両国の人材間で協力していく。

(オ) 両国は、より効果的に移民問題に対処するため、同開発プラン及び同プランから派生する全てのプロジェクト・プログラムにおいて、ジェンダーの視点を強化することの必要性を確認した。

(カ) 両国は、中米地域における諸問題に対処することができる機関として、中米統合システム(SICA)を引き続き強化していくことが重要である旨一致した。